

[令和元年度決算審査特別委員会]

令和元年 9 月 18 日 (水曜日)

午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 平成 30 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 平成 30 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 平成 30 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 平成 30 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6 名)

千 葉	勝 君
君 島	孝 夫 君
本 田	靖 人 君
熊 谷	桂 子 君
高 間	澄 子 君
今 川	和 哉 君

◎欠席委員 (0 名)

◎出席参与

市長、板谷・大山監査委員、教育長、理事、消防長、課長等

午前 10 時 30 分 開会

●千葉委員長 おはようございます。ただいまか

ら決算審査特別委員会を開催いたします。

●千葉委員長 本日の出席議員は 6 名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、板谷・大山両監査委員、教育長、理事のほか、消防長、課長等であります。

●千葉委員長 次に、第 3 回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第 1 号ないし第 7 号の案件であります。

その審査の進め方ではありますが、初めに理事者から決算の概要についての説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 特に異議もないようでありますから、そのように取り進めてまいります。

●千葉委員長 それでは、理事者から説明を求めます。

財政課長。

●芝木財政課長 おはようございます。

それでは、水道事業会計を除く平成 30 年度夕張市各会計の決算につきまして、あらかじめお示ししています決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、2 ページをお開き願います。

平成 30 年度の予算編成に当たって、本市が法のもと財政再生計画を平成 21 年度に策定した後、初めて抜本的に見直した実質的な 2 年目として、再生振替特例債の確実な償還とあわせ、地域再生のために新たに明確に搭載した事業を可能な限り 30 年度に予算計上することで、効果的な計画の推進を図ることと

いたしました。

一般会計総額においては、前年度に計上した石炭博物館改修に要する工事請負費が30年度においては不用となったことから、前年度当初予算と比較し約1.2億円、1.2%の減少となったところです。

また、ほかの特別会計においても、財政再生計画の年次収支計画に計上された各会計の操出金と連動した上で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、編成を行いました。

一方、国の地方財政計画においては、継続する景気拡張により、地方税、地方譲与税が前年より4,000億円の増が見込まれたことから、地方交付税総額の抑制が図られた上で、全体として一般財源の確保がなされたところであります。

こうした状況のもと、平成30年度予算の執行がスタートしました。

地方交付税につきましては、年度内に交付額が決定され、普通交付税が財政再生計画計上額を2,252万円上回り、特別交付税においては約1,854万円下回ったところであります。加えて、震災復興特別交付税が約1万円交付されました。

また、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、その必要性、緊急性、財源を考慮しながら、30年度の一般会計において計4回、総額15億7,839万8,000円の計画変更を行いました。

これらの変更に当たっては、国・道支出金や財政調整基金繰り入れなどにより財源対応したところであります。

なお、計画変更総額のうち2億4,716万2,000円は、前年度生じた決算剰余金等を財政調整基金へ積み立てする経費であり、今後の活用については、財政再生計画に計上されたもののほか、国・道と協議を行いながら決定していくものとなります。

決算において、収支均衡を見込んでいた一般会計は、最終予算と比較すると、各事業における入札執行、節約などによる歳出減などによって、実質収支約8,500万円の黒字となりました。また、特別会計においても、全ての会計で収支均衡または黒字とな

り、今後も適正な運営を図ってまいります。

財政再生団体となって実質9年目、抜本的に再生計画を見直してからは2年目である平成30年度の予算執行は、前述のとおり、最終的に黒字を達成することができました。

各方面から夕張を支援していただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の安全・安心を守るため、山積する諸課題に適切に取り組んでまいります。

次に、4ページをお開きください。ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5ページをごらんください。一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額113億843万1,000円に対し、歳出決算額は112億2,324万9,000円となり、差し引き残額8,518万2,000円から繰り越し財源8万5,000円を差し引いた額、8,509万7,000円は、令和元年度に全額繰り越しをいたしました。

6ページ、7ページは、款別の予算執行状況。

8ページ、9ページは、性質別の予算執行状況。

10ページは、市税の内訳。

11ページは、予備費充用額の内訳。

12ページは、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13ページから21ページまでの一般会計事業別決算に関する調べにおいて、一般会計における全事業の決算額、財源内訳を掲載しております。ここで全ての事業の説明は時間的に困難なことから、ご参照をお願いして、個々の事業の説明を割愛させていただきます。

続きまして、22ページ、23ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、22ページ下段に記載のとおり、歳入決算額14億1,157万5,000円、歳出決算額13億1,542万4,000円となり、差し引き残額9,615万1,000円は全額基金へ積み立てました。

次に、24ページ、25ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額113万

6,000 円、歳出決算額 113 万 6,000 円と歳入歳出同額となりました。

26 ページ、27 ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2 億 4,222 万 3,000 円、歳出決算額 2 億 4,222 万 3,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、28 ページ、29 ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 17 億 4,353 万 6,000 円、歳出決算額 16 億 9,147 万 5,000 円となり、差し引き残額 5,206 万 1,000 円は全額基金へ積み立てました。

最後、30 ページ、31 ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2 億 1,546 万 8,000 円、歳出決算額 2 億 1,329 万 6,000 円となり、差し引き残額 217 万 2,000 円は全額繰り越しました。

32 ページ以降につきましては、参考資料として添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要について、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

続けて、水道事業会計の決算を担当課長より説明申し上げます。

●千葉委員長 土木水道課長。

●熊谷土木水道課長 平成 30 年度水道事業会計決算報告の概要について、ご説明申し上げます。

概要版資料の 1 ページでございますが、水道事業会計決算の概要を表示したものでございます。

表の左側、1 の収益的収入及び支出の内訳の収入でございますが、水道事業収益の決算額は 4 億 834 万 6,000 円となり、最終予算との増減額では 88 万 8,000 円の増となりました。

次に、支出でございますが、水道事業費の決算額は 4 億 7,653 万円となり、最終予算との増減額では 1,138 万 6,000 円の不用額となりました。

左側下段にあります収益的収入の差し引きは、税込みで 6,818 万 4,000 円の不足となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出の内訳でございますが、収入における資本的収入の決算額は 1,109 万 9,000 円となり、最終予算との増減では 5,000 円の減となりました。

支出でございますが、資本的支出の決算額は 8,771 万円となり、最終予算との増減額では 371 万 1,000 円の不用額となりました。

右側中段にございます資本的収支の差し引きは、7,661 万 1,000 円の不足になったところでございます。

次に、3 の相対収支でございますが、収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では 1 億 4,479 万 5,000 円の不足となるものでございます。

次に、4 の当年度累積資金過不足額でございますが、(ア)の総収支差引額 1 億 4,479 万 5,000 円の不足に対し、当年度損益勘定留保資金などを補填した結果、(オ)の単年度資金過不足額は 4,107 万 6,000 円の資金余剰となり、前年度の資金余剰金 2 億 3,386 万 6,000 円を加えた(キ)の当該年度累積資金過不足額は 2 億 7,494 万 2,000 円の資金余剰となりました。

次に、資料の 2 ページ、水道事業会計年度別収支比較表でございます。

本表は、平成 25 年度から平成 30 年度までの収支比較表であり、表の右側の集計は前年度と比較したものを記載してございます。

前年度比較において、収益的収支の収入につきましては、収入の計で前年度より 587 万 3,000 円の減となりました。この主なものは、営業外収益の他会計負担金の減によるものでございます。

また、支出では、前年度より 917 万 6,000 円の減となり、この主なものは営業費用の減価償却の減によるものでございます。

資本的収支では、メーター更新事業が、収入では補修工事に伴う負担金がそれぞれ減となったのが主なものでございます。

次に、資料の 3 ページ、年度別給水収益調でございますが、平成 25 年度から平成 30 年度までの給水

収益の内訳を比較したものでございます。表右側が前年度と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料 4 ページ、給水収益構成比調でありますが、給水収益の構成比を前年度決算数値と比較したものでございます。ご参照願います。

次に、資料 5 ページであります。平成 30 年度の未収金の内訳でございます。決算では、未収金の額は 3 月 31 日現在のものであり、営業収益における未集金額は 8,650 万 4,000 円となり、営業外収益の未収金 57 万 8,000 円を加えた水道事業収益の未収金の合計は 8,708 万 2,000 円となります。

平成 30 年度の 3 月末と 5 月末における営業収益の未収金でございますが、差し引きで 4,955 万 8,000 円の差がございます。これは、現在メーター検針を奇数月の隔月検針としていることから、2 月分が 4 月末、3 月分が 5 月末の納期となるため、その分が納付されることによって未収金の差が生じるものでございます。したがって、実質の未収金は、5 月末の納期までに納付されたものを差し引きしますと、営業収益の未収金額の計は 3,752 万 4,000 円となります。

また、給水収益の 30 年度と 29 年度の 5 月末で比較した場合、現年度で 294 万 2,000 円の減、また、他年度では 1 万 2,000 円の減となり、収納率では現年度で 93.4%、他年度では 80% となっております。

次に、資料 6 ページ、水道使用料滞納状況の一覧表でありますが、この表は、滞納原因などについて前年度と比較したものでございます。

表の右側、平成 30 年度の滞納件数の合計は、3,669 件、金額で 3,752 万 4,000 円でございます。その中で区分 4、その他の件数 3,487 件のうち、(B) の口座振替などによる一時的未納については、5 月末までに市に納付された分 3,118 件、1,681 万 2,000 円が一時的納付として含まれてございます。この分を除いた未納額の合計は下段に記載してございます米印の 4、その他 (B) を除いた未納額の合計で 551 件、2,071 万 2,000 円が実質的な未納額となるもの

でございます。

また、下水道料金につきましても、水道料金と同じく奇数月検針でございますので、5 月末までに納付されない口座振替などの一時的な未納を除いたものが水道使用料と同じく、実質的な未納額としているところでございます。

以上で、資料の説明をいたしました。今後も未収金対策や経常経費の節約に努め、資金収支の均衡を図るとともに、安定した水道の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

●千葉委員長 税務課長。

●池下税務課長 平成 30 年度決算における市税等滞納状況について、配付しております資料によりご説明させていただきます。

この資料は、平成 30 年度決算時における市の主な未収金である市税や国民健康保険料など 13 科目について、滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。これら未納対策の基本方針といたしまして、昨年同様、各担当部署において新たな滞納をふやさないよう、さまざまな形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ね、平成 30 年度決算における滞納状況は、2,026 件、5 億 4,044 万円となっており、前年度と比較し、191 件、3,615 万円の減となり、平成 23 年度決算以降、8 年連続で件数、金額ともに減少となったところであります。

以上です。

●千葉委員長 それでは、初めに説明に対する質問を受けてまいります。

質問のある方は挙手をお願いします。

君島委員。

●君島委員 市税の滞納状況について今ご説明がありましたが、増減が 3,615 万 2,000 円となっておりますが、大分昨年と比べて減ってはおりますが、どのような徴収方法をとっておるのか、お聞きしたいと思います。

●千葉委員長 税務課長。

●池下税務課長 私のほうで、税の関係、保険税の
関係をお話しさせていただきますと、昨年度、税の
関係でいきますと、300 万円ほど前年と比較してふ
えていたのですが、昨年の報告では、29 年度
の決算ですね、29 年度のときはベテランの職員が退
職し、新たに配置された職員、この者がやはり研修
等を重ねたりしないとなかなか難しい部分がありま
して、そういうものも重ねて、きめ細やかな納付相
談を行ったり、徹底した財産調査等を行い、差し押
さえ等も行って、対応したところであります。

●千葉委員長 君島委員。

●君島委員 何人ぐらいで今徴収に当たっておられ
るのでしょうか。

●千葉委員長 税務課長。

●池下税務課長 税務課でいきますと、収納係は職
員 3 名、それに臨時職員、これは徴収職員、嘱託職
員なのですが、2 名で収納対応を行っております。

●千葉委員長 君島委員。

●君島委員 わかりました。ありがとうございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、大綱的な
質疑に入ります。

質問のある方。

高間委員。

●高間委員 平成 30 年度の地域おこし協力隊がかか
わっている事業についての内容でお聞きしたいと思
います。

まず初めに、地域おこし協力隊の皆様には、志を
持って夕張市に来て、地域振興にご協力いただい
ていることに私ども一堂心より感謝をいたしておる
ところでございます。

内容に入りますけれども、地域おこし協力隊につ
いては、複数の課に採用され、それぞれの事業に携
わっていただいていると思います。

そこで、平成 30 年度に実施した地域おこし協力隊
がかかわっている事業についての評価と効果につい
てをお伺いいたします。

教育委員会所管については教育長に、そしてその
ほかについては市長にそれぞれお伺いをいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 高間委員のご質問にお答えいたします。

平成 30 年度に実施いたしました地域おこし協力隊
がかかわっている事業についてですが、市長部局所
管の事業においては、主に 3 つの分野で計 7 名の地
域おこし協力隊の方々にご活躍いただいたところで
ございます。

各分野における具体的な取り組み内容について簡
単に申し上げますと、まず、夕張高校魅力化事業に
おいて、3 名の方々に市が設置した公設塾の講師と
して生徒への個別学習指導等の実施、それから次に、
関わり人口創出事業において、1 名の方に関わり人
口を活用した集落コミュニティの再構築に向けた取
組み支援等の実施、最後に、観光振興事業におい
て、3 名の方々に市のホームページやフェイスブ
ック等による観光情報や物産情報の発信、各種イベ
ントや観光施設における PR 活動等の実施といった取
組みをそれぞれ行っていただいたところでござい
ます。

いずれの事業においても、各隊員が粘り強く活動
いただいたと伺っておりまして、一定程度事業の進
捗にも寄与していただいたものと認識しております。

以上でございます。

●千葉委員長 教育長。

●今教育長 続きまして、教育委員会が所管する地
域おこし協力隊のかかわった事業についてご説明を
申し上げます。

この事業につきましては、3 事業、計 6 名の地域
おこし協力隊を雇用してございます。

まず、NPO 法人夕張市体育協会支援として 2 名
雇用してございまして、ゆうばり文化スポーツセン
ターの指定管理者である体育協会の業務支援とか、
本年 4 月に正式に設立いたしました総合型地域スポ
ーツクラブの設立準備にも携わっていただいております。

次に、子ども・子育て支援として 2 名雇用してご

ざいまして、子どもの居場所づくりとして、クレヨン会、こども食堂の実施、また、学習支援としてゆうばり小学校において、サポートスタディやマンツーマンオンライン英会話の補助を行っているところでございます。

最後でございますが、文化振興支援として 2 名雇用してございまして、石炭博物館リニューアルオープン後の地域文化振興のため、博物館の運営支援及び学芸業務、また、博物館と地域をつなぐ企画立案の実施等を行っていただいているところでございます。

いずれの事業においても、各地域おこし協力隊がそれぞれの業務において懸命に活動していただいております、事業の推進にも十分寄与していただいているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

今お答えいただいた中で、市長から言われた観光の部分なのですけれども、観光の一元化についてということで、以前に市のほうからの説明を、市の中に事務局を置くという、そういう説明を聞いております。地域振興課にかわって、この観光の一元化が今どのように取り組んでいらっしゃるのか、進捗状況をお伺いしたいと思えます。

●千葉委員長 課長。

●福富地域振興課長 高間委員のご質問にお答えいたします。現在、観光組織の一元化につきましては、今までの情報などが、幾つも組織がありましたので、なかなかわかりにくいという声がございまして、それで、一元化ということでこれまで進めてきたところでございます。

それで現在、プロモーション協議会がございましたが、こちらを組織化いたしまして進めているところでございます。組織の一元化といいましても、各組織を全てまとめたわけではなくて、各組織皆さん頑張っていたきながら、情報などにつきましては、やはり統一して発信したほうがいいということで、

現在、プロモーションの組織のほうが中心となって進めているというところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

そうですね。これは 30 年度ではないのですけれども、ことしも既に関わり人口の中でやめた事業もあるように聞いてはおりますが、地域おこし協力隊は最長 3 年務める方もいらっしゃいますし、1 年で終わられる協力隊の方もおられます。そういう中で、地域おこし協力隊が終了されるときとか、また途中経過、そういう報告も含めて、都度やはり議会のほうに報告をいただくと、私たちもこの内容がよりわかります。さっきの最初のほうに話したように、突如この事業がやめられているというのも周りから聞くということもありますので、変化があったときには、まず議会のほうに報告いただければと、今後そんなふうをお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●千葉委員長 ほかに質問はございませんか。

本田委員。

●本田委員 私のほうからは、ふるさと納税の有効活用について質問してまいりたいと思えます。

夕張まちづくり寄附条例、平成 30 年度報告書によりますと、平成 30 年度の寄附受け入れ額は 3 億 4,256 万 2,206 円となりました。

まずは、こんなにも多くのご寄附をお寄せいただいた寄附者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思えます。

さて、本市において、3 億円を超える多額の寄附がまちの再生を支える貴重な財源となっていることは言うまでもありません。財政再生計画を計画どおりに遂行していく上で、ふるさと納税の確保は非常に重要であると考えます。こうした視点から、ふるさと納税について、何点かの質問をしてまいりたいと思えます。

平成 30 年度の寄附受け入れ額は、前年度よりも約 1,750 万円の減額となりました。まずは、この寄附

受け入れ額の減少の原因と、ここの対策についての市長の見解を伺います。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員のご質問にお答えいたします。本市におけるふるさと納税を初めとした皆様からのご寄附につきましては、例年多くのご支援をいただいているところであり、財政再生中の本市にとって、まちづくりのための大変貴重な財源となっているところでございます。

特に、直近 3 カ年度の寄附額を見た場合には、委員ご指摘のとおり、平成 30 年度は前年度と比べて若干の減少をしてはいますが、3 年連続で 3 億円を超えるなど、一定程度多くのご支援をいただいているものと認識してございます。

引き続き、寄附者の方々との関係を継続しつつ、一人でも多くの方に本市を応援していただけるよう、本市ならではの魅力ある取り組みを行っていくとともに、情報の発信に努めてまいります。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 今、市長のご答弁の中にもありましたが、平成 30 年度においては、若干の減少ということでありましたが、先ほど私が質問の中で、1,750 万円の減額というお話をさせていただきましたが、これはガバメントクラウドファンディングの夕張高校の魅力化の金額が、こちらが予想していた金額よりもはるかに多く、2,000 万円を超えるご寄附をいただいたというところの反動があったということで、実際には 120 万円程度の減少ということではほぼ横ばい。担当課に確認をしましたところ、今年度のこれまで 8 月末時点でのふるさと納税に関しては、1,000 万円を超える前年度比の増額ということで、多くのふるさと納税が集まり続けていると言えると思います。これについては、今、市長のご答弁にもありましたように、魅力ある地域再生の事業への取り組みと情報発信ということで、その点について職員の皆様が非常に前向きに、また有効な活動をしていただいている証拠なのかなということで敬意を表したい

と思います。

ただ、今、国のほうの制度も若干変わり、ふるさと納税のあり方といいますか、より一層、モノからコトへという流れが続いていく中で、本市においては、先ほど申し上げたとおり、ふるさと納税の確保が非常に重要だという観点から、ふるさと納税の有効活用について、質問を進めてまいりたいと思いますが、まず前提として 2 点申し上げておきたいと思っています。

まず、ご寄附をいただいたお金がたくさんあるからといって、すぐに使ってしまうというような考えではなく、あくまで財政規律を保つことが重要であるということは認識しております。

次に、寄附の活用状況を判断する上で、会計年度の問題があるかと思っています。つまり、平成 30 年度に受け入れた寄附を平成 30 年度中に活用することには仕組み上なかなかかなりづらいことから、この後に申し上げる金額対比については、平成 29 年度に受け入れた寄附に対し、平成 30 年度に幾ら活用したかという比較の仕方しております。

もちろん、寄附の分野や事業内容によっては執行するまでに時間を要するものがあることも理解をしていることをあらかじめ申し上げておきたいと思っています。

こうした前提に基づいて、教育長にお伺いをしたいと思います。幸福の黄色いハンカチ基金の内訳を見ますと、夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業の分野に関しては、寄附額が約 2 億 1,900 万円の寄附に対して、ハンカチ基金の活用は約 1 億 5,365 万円ということで、約 70.2%に相当しています。

また、高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業の分野においては約 1,870 万円の寄附に対して、ハンカチ基金の活用は 2,578 万円、約 137.9%の活用状況となっています。

これに対して、教育関係の寄附と考えられます子どもたちの健全な育成に関する事業への寄附が約

7,269 万円。この寄附に対してハンカチ基金の活用は約 235 万円ということで、約 3.2%にとどまっています。

教育長は、この現状について、どのように捉えているのか、伺います。

●千葉委員長 教育長。

●今教育長 本田委員のご質問にお答えいたします。

委員のお話の中にございます、年度のご寄附をその年度に活用させていただくということについては、無理があるということでございますので、次の年度での活用という結果から申し上げますと、28 年度の寄附額、これは子どもたちの健全な育成に関する事業の寄附額は 5,300 万円ほどでございます。それに対しての活用が、次の年度、29 年度においては 64 万 9,000 円、約 64 万円程度でございます。また、29 年度の寄附額に対して、30 年度の活用については、委員のご指摘のとおりでございます。

その現状をどのように捉えているかということでございますが、今後の夕張市の理念、またあり方ということにおいて、子どもたちを中心とする人づくりに力を傾注していかなければいけないというふうと考えて、今まさにそのように考えているところでございます。その人づくりにおいては、教育が欠かせなく、今までその予算獲得に力を発揮できなかったことを痛感しております。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 ただいまの教育長のご答弁をお聞きますと、予算の獲得に力が発揮できなかったと。そういったことから、このふるさと納税でいただいています子どもたちへの寄附を有効に活用できていない状況があるといったご答弁だったかと思いますが、先ほど申し上げました夕張まちづくり寄附条例の平成 30 年度報告書の中には、平成 19 年度からこれまでの平成 30 年 3 月 31 日までの寄附額の累計も基金の残額として表に記されています。

これまでの累計の寄附額と取り崩し額について比較をする。つまり、どのぐらい活用されてきたのか

という割合について見てみますと、市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業が約 7 割、高齢者や障がい者の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業で約 6 割、夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に広く活用が約 5 割となっています。これに対して、子どもたちの健全な育成に関する事業では 14.7%と 2 割にも満たない実績となっているということがわかります。

もちろん、これまでの実績でありますから、これは、現厚谷市長の実績ということではなく、これまでの積み重ねということになろうかと思いますが、この点について、市長はどのようにお考えになるのか、伺いたいと思います。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員のほうからご質問がありました子どもたちの健全な育成に関する事業について、これは教育課が所管する事業のほかにもございますので、総括して答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、平成 28 年度末に抜本的に見直しをした財政再生計画におきましては、毎年 1 億 5,000 万円のハンカチ基金からの取り崩しを行うこととしておりまして、そのため、市が努力する分として、最低 1 億円の寄附を令和 8 年度まで毎年いただくとしたことで、再生計画の期間の収支を合わせてございます。

しかしながら、30 年度当初予算編成においては、一般財源の不足から、当初想定していた 1 億 5,000 万円を大幅に上回る 3 億 1,600 万円の取り崩しが必要になり、そのうち、子どもたちの健全な育成に関する分野におきましては、3,900 万円をハンカチ基金から取り崩すことで予算立てをしたところでございます。

ところが、年度途中におきまして、国の予算に若干の余裕が出ましたことから、前年度に引き続き、市の過疎債、ソフト事業分でございますけれども、この借入額を増額する要望が認められ、3 月補正予算におきまして、皆様の議決により、ハンカチ基金

繰入金を充当した多くの事業の財源、これを過疎債に振り替えることができました。

結果といたしまして、当初予算で 3,900 万円を取り崩すこととした子どもたちの健全な育成分野が決算ベースでは 230 万円の取り崩しで済んだため、必要な財源を次年度以降に残すことが可能となったわけでございます。

この分野につきましては、近年寄附が多く集まっているジャンルでございまして、30 年度末の残額は 2 億 5,300 万円ほどとなっております。

一方で、既に実施している子ども関連の事業においても、今後一般財源を多額に必要とするものが見込まれておりまして、現に令和元年度予算において、現時点で 5,800 万円、この分野で取り崩す予定でございます。

このことによりまして、今回の決算において、次年度以降の活用に備えて基金をとっておくという目的で財源を振り替えたものでございまして、該当する分野での活用事業が少なかったわけではないというのが実態というふうに受けとめております。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 ただいまの市長の答弁によりまして、きちんと子どもたちのためにもお金を使っていますといったような趣旨になろうかと思いますが、重要なのは、寄附者の方々の寄附実感、寄附者満足とでもいいましょうか。そういったことが必要だと私は考えます。寄附した方々が、私たちが寄附したお金がどのように子どもたちに使われているのかということが見えるということが非常に重要だというふうに私は考えておりますが、数字でいきますと、予算を組んでいたけれども、いろいろあって 230 万円の支出にとどめることができた。次年度以降に有効活用していくんだよといった考えであるということとはよくわかったのですが、教育長にお伺いをしたいのですが、今の市長のご答弁でいくと、次年度以降はちゃんと子どもたちのためにこのふるさと納税も活用していくつもりだというようなお話であります

が、こういったふるさと納税を活用した具体的な、魅力的な教育施策について何か具体的なことをお考えになっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

●千葉委員長 教育長。

●今教育長 本田委員の再質問にお答えを申し上げます。

来年度に小学校においては、プログラミング教育の推進に力を入れるとしております。それによって、全教科のプログラミング教育が推進されていかなければいけない、このような現状になっています。その観点から申し上げますと、子どもたちの教育環境、これは情報教育が万全な状態になっているということが大変重要であろうというふうに認識してございます。

I C T 教育の推進というのは、子どもたちの将来にとって必要不可欠なものであって、また今、大変問題になっている、課題になっております学力向上という点からいっても、よい影響が与えられるものというふうに思っています。

今現在、小学校、中学校ともにタブレットが 40 台ずつ設置はされているものの、ただ、その 1 学年が、1 学級がタブレットを使用することによって、他のクラスが使用できないという不都合な状態が生じてしまう。このようなことになることから、近い将来、こういった I C T 教育の環境というものの整備をしていかなければいけないというふうに考えているのが、私の今の率直な考えでございます。

以上です。

●千葉委員長 本田委員、30 年度決算の総括的な質問であると思いますので、今のあれは今後の、31 年度以降の事業の教育長の答弁かなと思います。その辺を配慮して質問をしていただければと思います。よろしくお願いします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

●千葉委員長 会議を再開いたします。

市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問と、それから、ただいま教育長のほうから答弁いたしました内容について、私のほうからも答弁をつけ加えさせていただきたいと思います。

それで、今後のふるさと納税の活用についてということで、ただいま教育長のほうから答弁がございまして、その中で、新年度に行おうというふうにお考えの事業の一端についても述べられていたわけでございますけれども、委員もご承知いただいておりますとおり、令和 2 年度の予算編成についてはこれから行われるという状況でございまして、その状況の中で、私ども市といたしましては、総体的に考えていかなければならないというふうに思っております。

ご承知をいただいておりますとおり、教育費につきましても、一般会計に属するという会計でございします。これは多くの市民の皆様方に公平に予算を配分していくという使命を帯びているというふうに認識してございますので、その全体の中で、必要な事業、進めていくべき事業、そういうものについては、当然、幸福の黄色いハンカチ基金の活用というものも想定されますけれども、具体的な取り扱いにつきましましては、今後の予算編成の中でしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、個別的に先ほど教育長から答弁がありました部分については、教育長がお考えの思いということで、作業の具体的なことについては、これから取り進めていくことになるということについて述べさせていただきたいと思います。

以上です。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 私の質問に一部決算特別委員会にそぐわないといった内容があったものということで、その点についてはおわび申し上げたいと思います。

ただ、最後に一つ申し上げたいのは、平成 30 年度の決算、今回も黒字ということで、まちの再生に向けて、今後も引き続き市政運営をしっかりとお願い

したいという中で、ふるさと納税が非常に重要な財源になっているということを再認識をしていただき、冒頭にも申し上げたとおり、ふるさと納税はモノからコトへと変わってきているということを職員の皆様にも再認識をいただき、今後も財政規律を保ちながら、地域再生に向けて前進をしていきたいというふうに考えておりますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

[発言する者なし]

●千葉委員長 以上で、説明に対する質問、並びに大綱的な質疑が終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査してまいります。

2 ページから 25 ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査してまいります。

85 ページをお開きください。

1 款議会費、86 ページまでであります。

[発言する者なし]

●千葉委員長 2 款総務費、87 ページから 102 ページまでです。

今川委員。

●今川委員 95 ページ、地域振興費、13 節委託料についてお聞きいたします。

こちらは、関わり人口プラットフォーム整備委託料及び関わり人口交流促進業務委託料というふうに上がっておりますが、これらの関わり人口創出関連事業の効果はどのような方法にて検証しているか、また、どの程度の効果が発揮されているかについてお聞きいたします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 今川委員のご質問にお答えいたします。

関係人口がどういうふうな指標を用いて、その効果というものはかっているかというご質問かと思っておりますけれども、こちらは、いわばタ張ライカーズという、何と申しますか、かかわっていただく方々を登録するというものを今しております、その登

録いただいた方に名刺をお配りするというような事業を行っているのですが、こちらの方法によって、かかわっていただいた方の効果といいますか、数というものを把握しているところでございます。

●千葉委員長 今川委員。

●今川委員 名刺の配付数によって人数を把握しているというような形かと思えますけれども、こういった単に人数だけではなく、地域の経済効果だったりだとか、その後、定住につながったかという実質的な効果検証のほうも必要ではないかと考えますが、そういった観点での検証はなされていないのでしょうか。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 今川委員のご質問にお答えいたします。

なかなか経済効果でありますとかというところにつきましましては、なかなかすぐにははかれない部分もございますので、ちょっと長期的な観点で見ながら、こういった指標がいいのかということも、さまざまな観点から検討していければというふうに考えております。

●千葉委員長 今川委員。

●今川委員 ありがとうございます。

今後、長い視点になるかと思いますが、そういった観点での検証もよろしく願いできればと思います。

以上です。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 3 款民生費、103 ページから 114 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 社会福祉費かと思うのですが、新婚生活支援事業 300 万円が予算書にはあったのですが、これはゼロということで決算書には載らないという状況になっています。このことについて説明をお願いいたします。

●千葉委員長 教育課長。

●押野見教育課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。結婚新生活支援事業でございますが、当初見込み 10 件で 300 万円予算計上しておりましたが、相談には数件来りましたが、さまざまな条件がございますので、その条件に合致しないということから、申請がゼロ件であったということでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 条件については、こういったところがネックになっているのでしょうか。

●千葉委員長 教育課長。

●押野見教育課長 事業の対象基準でございますが、年齢が 34 歳以下であること、あとネックは、夫婦の合計の所得が 340 万円未満であるということが基本的には大きいというふうに考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 そういった条件の緩和については、することはできるのでしょうか。

●千葉委員長 教育課長。

●押野見教育課長 熊谷委員の再質問にお答えいたします。

基本的に、これは国の補助事業でございますので、市独自政策として基準の緩和ということは不可能ではございませんが、現段階では国の基準に合わせて、国の補助金を活用しながら事業展開しておりますので、実際に市民のニーズといいますか、そういう状況と本来この結婚新生活事業が合致しているのかどうかということも含めて、今後検証していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 若い人たちの定住人口をふやしたいという、そういう思いが強くあるわけですから、ぜひその方向で今後よろしくお願いしたいと思います。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 高齢者の福祉除雪について伺います。

106 ページの一番上の段だと思いますけれども、これが予算では 253 万 5,000 円でしたが、実績としては 70 万 7,000 円ということになっています。これについて説明をお願いします。

●千葉委員長 課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

除雪費、予算に対して少なくなっているのは、雪の少雪の関係で、このような額になっているという、あと、申請件数も減っているということでございます。

以上です。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 雪が少なかったというのは、ちょっと不思議な感じがします。それと、申請が減っているというのは、どういうところに原因があるのでしょうか。

●千葉委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員の再質問にお答えします。

絶対数が、件数が減っているという認識で捉えています。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 実際に使われている方からの話を伺いますと、お願いしてもなかなか人が足りないのか来てもらえないというような声もちらっと聞くのですけれども、そういったことはないのでしょうか。

●千葉委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員の再質問にお答えします。

市のほうには直接そのような情報は入ってきておりません。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 4 款衛生費、115 ページから 122 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、5 款農林業費、123 ページから

126 ページ。

本田委員。

●本田委員 125 ページ、2 項林業振興費の 15 節工事請負費なのですが、約 4,700 万円の不用額が出ていますが、予定をしていた何かしらの事業を実施しなかったのかどうか、お伺いします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきまして、植栽する苗木、キハダでございすけど、こちらが昨年、ちょっと育成が悪かったということがございまして、想定よりも 7 割程度のものにとどまったということが理由の一つではございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 育ちが悪かったので、お金がかからなかったということでしょうか。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員の再質問にお答えいたします。

こちら植栽事業でございすけれども、想定よりも苗木が手に入らなかったというところでございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、6 款商工費、127 ページから 128 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、7 款土木費、129 ページから 136 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、8 款消防費、137 ページから 141 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、9 款教育費、142 ページから 156 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、10 款公債費、157 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、11 款諸支出金、158 ページから 159 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、12 款予備費、160 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、13 款災害復旧費、161 ページから 162 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で歳出が終わりましたので、次に、歳入に入ります。33 ページをお開きください。

1 款市税、36 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、2 款地方譲与税、37 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、3 款利子割交付金、38 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、4 款配当割交付金、39 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、5 款株式等譲渡所得割交付金、40 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、6 款地方消費税交付金、41 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、7 款自動車取得税交付金、42 ページ。

〔発言する者なし〕

●堀生活福祉課長 次、8 款地方特例交付金、43 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、9 款地方交付税、44 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、10 款交通安全対策特別交付金、45 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次、11 款分担金及び負担金、46

ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、12 款使用料及び手数料、47 ページから 52 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、13 款国庫支出金、53 ページから 58 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、14 款道支出金、59 ページから 67 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、15 款財産収入、68 ページから 70 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、16 款寄附金、71 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、17 款繰入金、72 ページから 73 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、18 款繰越金、74 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、19 款諸収入、75 ページから 79 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、20 款市債、80 ページから 82 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、163 ページをお開きください。このページには実質収支に関する調書が、また、164 ページから 165 ページの間には、職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●千葉委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

178 ページをお開きください。このページから 189 ページまで、歳出であります。

質問、ありませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で、歳出が終わりましたので、歳入に入ります。168 ページから 175 ページまでです。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 質問がありませんので、以上で歳入が終わりましたので、190 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●千葉委員長 次に、市場事業会計に入ります。200 ページをお開きください。このページが歳出であります。

質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で歳出は終わりましたので、次に歳入に入りますが、193 ページから 197 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 歳入が終わりましたので、201 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ごらんください。

●千葉委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

211 ページをお開きください。このページから 215 ページまで、歳出であります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

204 ページから 208 ページまでです。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 歳入が終わりましたので、216 ページをごらんください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●千葉委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

232 ページをお開きください。このページから 246 ページまで、歳出であります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

219 ページから 229 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 歳入が終わりましたので、247 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●千葉委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

257 ページをお開きください。このページから 261 ページまで、歳出であります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

250 ページから 254 ページまでです。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 歳入が終わりましたので、262 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●千葉委員長 次に、水道事業会計について、一括して審査に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、263 ページをお開きください。このページから 267 ページ

までは、財産に関する調書でありますので、ごらんください。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭報告並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭報告並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に搭載されますので、結果のみの報告とすることといたしておりますので、あらかじめお含み願います。

次に、採決を行います。

認定第 1 号ないし第 7 号の 7 案件について、これを認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 異議がありませんので、本 7 案件につきましては、全会一致をもっていずれもこれを認定することに決定いたしました。

以上で、全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前 11 時 50 分 閉会

令和元年 3 定付託 決算審査特別委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、
ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長 千葉 勝